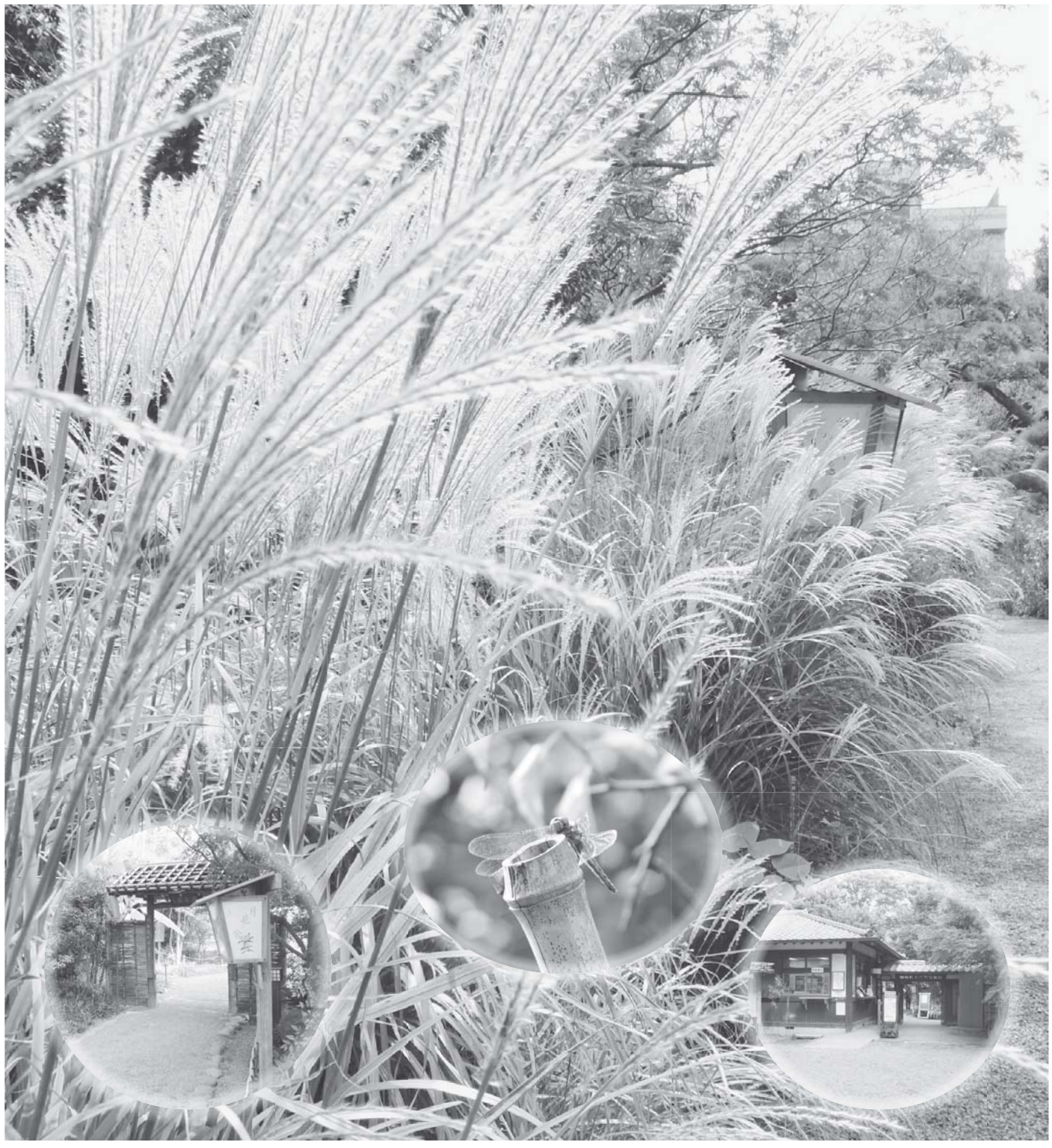
すみだ
区議会だより
2007.10.31

NO. 151
発行：墨田区議会事務局
130−8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号㈿5608−1111代表
http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/



秋の風情〜向島百花園〜

「第31回オリンピック競技大会の東京招致に関する決議」を議決

平成19年第3回定例会

墨田区議会は、平成19年第3回定例会を9月10日から9月28日までの19日間にわたって開きました。

10日の初日は、自由民主党、公明党、日本共産党の3人が会派を代表して、区長、教育長に対して代表質問を行いました。

11日の本会議では、民主新しい風の1人が会派を代表して区長、教育長に対して代表質問を行い、2人の議員が区長、教育長に対して一般質問を行いました。一般質問終了後、自由民主党、公明党、民主新しい風の各会派及び無所属議員の共同提案による議員提出議案「第31回オリンピック競技大会の東京招致に関する決議」に対し、日本共産党が反対の立場で討論を行い、起立表決の結果、原案どおり決定されました。また、区長提出議案「墨田区長等の給料の特例に関する条例」ほか1件を議決した後、「物品の買入れについて（4件）」が追認議決されました。これは、物品の買入れについて、区議会の議決を得ないまま締結した契約の効力を有効なものにするため、区議会の追認を得るものです。その後、区長提出議案8件及び陳情8件がそれぞれ所管の常任委員会に付託されました。

28日の本会議最終日は、区長から追加提出された墨田区教育委員会委員任命の同意議案を含めた9件が原案どおり可決されたほか、「固定資産税における償却資産に関する意見書」を含む議員提出議案5件が全会一致で可決されました。また、平成18年度の各会計歳入歳出決算4件が、決算特別委員会に付託されました。

第31回オリンピック競技大会の東京招致に関する決議

オリンピックは、スポーツを通じて世界の人々が相互理解と友好親善を深め、恒久的な世界平和の確立に大きく寄与する世界最大のスポーツ・文化の祭典である。

1964年（昭和39年）の第18回オリンピック東京大会は、わが国の戦後復興の象徴として開催され、生まれ変わった日本の首都東京の姿を世界の人々に示し、多くの国民に感動と自信を与え、これを契機に、東京はさらなる発展を遂げ、政治・経済・文化が集積する、世界に類を見ない大都市となった。

それから約半世紀を経た2016年（平成28年）に、東京においてオリンピックを開催することは、世界平和を希求する強い意思を世界にアピールするとともに、これまで培ってきた伝統・文化や先進的な技術産業を世界に発信し、環境にやさしい安全な成熟した都市東京の姿を全世界に示す絶好の機会となる。

2011年（平成23年）には、墨田区の押上・業平橋地区に東京の新たなシンボルとなる世界一の新タワーが建設される。新タワーを核とした国際観光都市を目指した取組みを進めている墨田区にとって、東京でのオリンピック開催は、本区の魅力を世界にアピールする絶好の機会となるとともに、周辺環境の整備の促進や地域経済の活性化など、本区の将来の発展に大いに期待できるものである。

よって、墨田区議会は、オリンピックの開催が、東東京エリアのインフラ整備と地域社会の活性化に大きく貢献する契機となることを切に希望し、2016年開催の第31回オリンピック競技大会の東京招致を強く求めるものである。

以上、決議する。

墨田区議会

代表質問　区政を問う！

本区の最重要課題「防災対策」について問う



自由民主党
樋口敏郎

問　新潟県中越沖地震の被災地に対し、区はどのような支援を行ったのか。

仮設住宅に入居することにより、国や県から補助が出る住宅応急修理制度が使えなくなるという理由から、仮設住宅への入居キャンセルが相次いだと聞いている。本区でも、万が一、首都直下地震が発生した場合、多くの建物が倒壊し、仮設住宅の建設が必要となることが想定されるが、仮設住宅と住宅応急修理制度との関連について伺う。また、本区内で仮に仮設住宅を建設する場合、どの場所にどのような条件で建てるのか。

本区全体の避難所については、被害想定に対して十分に収容可能な状況なのか。仮に不足しているとすれば、どのような対策を講じるのか。さらに避難所の開設運営方法については、区のみならず地域住民等の協力を得なければ十分な対策はとれないと考える。区内の事業者の協力を仰ぐことも今後必要である。また、避難所内の生活環境の向上に関してどのような対策を講じるのか。

本区の備蓄物資、特に食糧と水、トイレの確保についてどのような対策を講じているのか。

電話回線が断絶した場合に備えて区では関係機関などとの情報連絡体制をどのようにとるのか。



答　トイレットペーパー、紙おむつなどの生活必需品を搬送したほか、応急危険度判定員を派遣するとともに、災害廃棄物処理のために職員を派遣した。

仮設住宅の設置と応急修理は、いずれも災害救助法に定められた制度であり、災害救助法が適用になった場合には都道府県が主体となって実施することとなっている。国の基準では、仮設住宅の入居者には応急修理の制度の適用がない。仮設住宅の建設は錦糸公園グラウンドなど10か所に2年間を限度として設置される。

最大約4万5000人分の避難所不足が見込まれ、現在、区施設の避難所予定施設としての追加指定や民間施設との協定促進などを検討している。避難所には全小中学校に折りたたみ式テントを設置し、プライバシーに配慮したスペースの確保を図る。

食糧は46万2000食を確保している。飲料水は応急給水槽や貯水槽などの整備により、区民に必要な水量を確保している。また、トイレ対策については排便収納袋を今年度3万枚増配備した。

関係機関等とは、防災行政無線のネットワークを構築しているほか、東京都及び都内の区市町村とは東京都防災行政無線ネットワークを構築している。

◉「新たな墨田区立学校適正配置計画等実施計画（素案）」について問う

問　実施計画素案の関係者への説明が終了したと聞いているが、説明会での意見の傾向はどうだったのか。統合新校の候補位置の提示について、どのような意図、方針を持っているのか。実施計画素案で提案されている同一町名を分けての通学区域の調整は、地域と学校との関係性に隔たりをもたらすことが危惧されるが、今後地域の関係者を含め協議をどのように進めるのか。また、提案の見直しもあり得るのか。

学校選択制は検証を行う時期に来ているのではないか。

すみだ生涯学習センタープラネタリウム館の今後の方向性と計画などはどうなっているのか。



答　ブロックの編成と町会を分断している通学区域の解消は概ね賛同を得た。一方、通学区域の具体的な線引きについては地域によってはかなり強い反対もあった。統合新校の場所については白紙の状態からお互いに話し合って決めていくその過程を大事にしていきたい。通学区域の改善は適正配置の目的を損なわない範囲で、その趣旨に十分配慮した素案の見直しができないか検討を指示した。

学校選択制については、少し時間をかけて検証する。

プラネタリウム館は今後の社会状況に適応した運営のあり方について検討していく。

◉財政調整交付金算定と今後の財政運営について問う

問　財政調整交付金は本区の歳入予算の中で最も大きな構成比を占めており、極めて重要なものとなっている。今年度は景気の回復、配分率の増加等の影響によって少なくとも予算計上した金額程度の算定がされるものと考えていたが、実際に提示された算定額は大幅に下回る結果となった。今回、普通交付金が当初算定で予算計上額を大きく下回った原因はどこにあるのか。

基本計画事業や今年度予定している事業を含めて、今後の財政運営に様々な影響が生じるのか、またこれに対して、どのように対応しようとしているのか。

答　予算編成が統一地方選挙の関係で例年に比べて1か月ほど前倒しとなっていたことに加え、今回の平成19年度都区財政調整に関しては、三位一体改革の影響を踏まえた配分率の見直しに関する都区協議が難航したことから、交付金のフレームや算定内容に関する都区協議が遅れ、限られた情報の中で配分額を見込んだ。

調整三税の収入見込み額も伸びが見込まれることなどから、再調整により相当程度の追加交付がされるものと見込まれる。基本計画事業をはじめとして本年度当初予算に計上した事業については、予定どおり執行できるものと考えている。

問　「パスモ」や「スイカ」での買い物が可能なシステムを区内の商店街で導入できないか。

答　商店街連合会の検討状況をみながら、早急に導入できるよう、支援のあり方を考えたい。

「動物救護ガイドライン」を作成する予定はあるのか伺う。

答　本区では、平成16年に有事におけるペット対策に関するリーフレットを作成し、生活衛生課の窓口で配布し、保健所のホームページでも情報提供をしている。当面はペットを飼育されている方への配布を中心に考えているが、一般区民への情報提供として駅やコンビニ等への利活用についても今後の検討課題とする。更には、内容の刷新・普及方法にも工夫をする。各避難所における具体的な取扱い等のガイドラインは、今後更に検討する。

一般質問

墨田区のペット防災について問う

すみだ民主21　あそう　あきこ

問　新宿区の保健所は、飼い主に布し総合防災訓練で動物救護の冊子を配設置訓練を行うなど、積極的に動物救護の観点から避難所単位での動物救護の体制作りを進めている。墨田区も「飼い主に対してペットの防災対策」のみの冊子を作成し、区役所だけでなく、駅や病院等に冊子を設置してはどうか。また、動物救護の観点から新宿区が取り組んでいる指定避難所に向けての

企画総務委員会のもよう

【9月11日】

議案　**墨田区長等の給料の特例に関する条例**：区議会の議決を得ずに行った物品の買入れ問題に係る責任の所在を明らかにするため、区長及び副区長の9月分の給料を月額10％減額するもの――可決すべきものと決定した。

議案　**物品の買入れについて（4件）**：両国中学校校舎改築に伴う給食調理用備品及び事務用備品の買入れ並びに災害備蓄用の保存食料品の買入れ（2件）について、区議会の追認を得るもの――可決すべきものと決定した。

【9月25日】

議案　**墨田区手数料条例の一部を改正する条例**：温泉法の一部改正に伴い、温泉利用の許可を受けた地位の承継の承認申請手数料を新設するほか、法律の一部改正等に伴い、所要の規定整備をするもの――可決すべきものと決定した。

議案　**職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例**：雇用保険法の一部改正に伴い、失業者の退職手当の受給資格要件を改めるほか、所要の規定整備をするもの――可決すべきものと決定した。

議案　**財産の交換、譲与及び無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例**：地方自治法の一部改正に伴い、適正な対価なく貸付けできる行政財産の範囲を拡大する等のほか、所要の規定整備をするもの――可決すべきものと決定した。

議案　**平成19年度墨田区一般会計補正予算**：廃棄物処理手数料改定に伴う新券発行等の事前準備経費700万円、保育園管理運営委託準備経費1520万円等、計1億1847万1000円を追加するもの――起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

報告　**構造改革特区計画「魅力都市すみだデジタルIT人材育成特区」の認定について**――区内の学校法人等において、国家試験である「基本情報技術者」「初級システムアドミニストレータ」試験の午前試験が免除になる資格を得るための「認定講座」を開設することができるなど、19年7月4日に特区認定された概要について報告があった。

管外行政調査を行いました

【10月2日～4日】

《熊本県熊本市》
・広報施策について

《熊本県八代市》
・情報化推進施策について



熊本市視察のもよう



八代市視察のもよう

国民健康保険料の算定方式を抜本的に見直し、公平な保険料に



公明党
甚野博義

問　**住民税のフラット化の影響により国民健康保険料の算定に大きな不公平が生じている。所得の低い人達には値上げになり、逆に高額所得者は今までより低い保険料になるなど、不公平、矛盾をはらんだ制度となった。公明党は、山崎区長に保険料改定を申し入れ、また、特別区長会にもこの問題を取り上げるよう強く申入れをした。特別区長会はこの申入れに対する回答として「22年に抜本的に改正する方向で検討」と一般紙で報じられていたが、あと3年も現行の不公平なまま放置しておくつもりなのか。区長の見識と特別区長会でどのように審議され、方向付けられたのか伺う。**

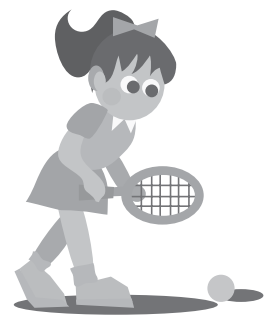
　早期に国民健康保険料の算定方式を抜本的に見直し、所得により公平な保険料にすべきである。来年度の実施が無理ならば、21年度に実施し、その間は、税源移譲の影響がないように激変緩和措置を延長・拡大すべきと考える。また、国民健康保険以外に障害者、子育て、高齢者などの福祉政策等でも、制度としての公平性を確認し、見直すものは激変緩和措置ではなく、抜本的に見直すべきと考えるが、区長の所見を伺う。

答　今回の住民税フラット化の実施に当たっては、低所得者の負担増が見込まれることから、特別区独自の激変緩和措置を講じている。しかし、今後も税制改正の実施が見込まれる中で、その影響をできる限り回避する新たな制度へ切り替えていく必要もある。公明党議員団から「税・保険料の負担増に伴う緊急の申入れ」があったが、7月の特別区長会で、20年度以降の国民健康保険料のあり方については様々な課題もあることから、引き続き検討を進めることとした。医療制度改革の影響が明らかになる20年度以降に、具体的な賦課方法等を検討した上で、できるだけ速やかに所得賦課方式へ移行していく必要がある。特別区長会として来年度の激変緩和措置を十分に検討していきたい。

　国民健康保険以外に住民税額を算定基準としているものは、保育園の保育料等がある。保育料については、負担が18年度と大きく変動しないよう、今定例会で条例改正を提案している。その他、各種障害者向けサービス等については、影響はほとんどないと考えるが、今後も必要に応じ、見直していきたい。

◉都立東白鬚公園を総合スポーツ公園に

問　**都立東白鬚公園は、平常時は区民の憩いの場・健康づくりの場になっている。区として総合スポーツ公園構想を策定し、平常時には様々なスポーツ施設を集約した総合スポーツ公園として、非常時には避難場所、応急仮設住宅の設営地として、現在の機能を生かした活用をすべきである。過日、東京都から、白鬚東地区内にある旧忍岡高校の跡地に東京都消防本部第6方面訓練所設置の提案があったが、この構想があれば、旧忍岡高校体育館の無償貸与も含めて東京都に対して強く主張できる。総合スポーツ公園の考え方と併せて、区長の所見を伺う。**



答　新たな墨田区基本計画において、区民による生涯スポーツの取組みの支援や施設整備、環境づくりに取り組むこととした。総合スポーツ公園構想については、白鬚東地区内の学校やスポーツ施設も含め、地域全体が東京都による防災拠点構想の一環として位置付けられており、有事の際の避難所としての収容施設をどう確保するか等の課題も十分踏まえて検討したい。旧忍岡高校跡地は、東京都の説明どおり、平常時には消防防災訓練センターとしての機能を果たすことになる。旧体育館については、東京都が地元への説明を行った後に、最終判断をしたい。

◉スクールカウンセラーの常設、教育センターの設置を望む

問　**不登校やいじめ等の多種多様な問題について、児童・生徒、保護者はもちろん、教員にとってもスクールカウンセラーの役割は大変重要となっている。スクールカウンセラーの常設について教育長の考えは。**

教育相談の窓口として、スクールサポートセンターと教育相談室があるが、区内に適地があれば、教育相談、ステップ学級など、すべての教育関係機関が相互に連携しやすい教育センターの設置を提案するが、教育長の所見を伺う。

学校図書室にかかる人材育成の ため、図書ボランティアを広く募ってはどうか。



答　スクールカウンセラーの増員・日数増については、本区では既に東京都の基準を超えて独自に派遣している。その活用を十分に図り、成果を検証した上で、必要に応じて検討していく。

　当面、各々の相談窓口の役割を分かりやすく周知するとともに、相互の連絡体制の強化を図っていく。教育センターの設置については、様々な機能を集約することの効果性等を検討する必要があるので、将来的課題としたい。

　学校図書館にかかる人材の育成については、学校図書館ボランティアの充実も含め、学校とも十分協議しながら検討していく。

問　**高齢者の肺炎が急増している中で高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの公費助成の考えは。**

答　他の自治体の実施状況や医療費削減効果などを検証の上、引き続き検討する。

問　**押上駅改札口の再開など、押上駅の改善は緊急の課題として取り組むべきである。**

答　京成電鉄は、再開は難しいとの回答だが、利用者の動向を踏まえ調整を図っていく。



一般質問

「ほんでみたい街・住んで良かった街すみだ」にフラワーロードの実現を

自由民主党　福田 はるみ

問　**区内全域をフラワーロード作戦とし、町会、幼稚園、小・中学校に植栽を呼びかけて、その中で管理してもらうのはどうか。草花を育てることは子どもの健全育成にも役立つ。ぜひともフラワーロードの実現を検討いただきたいが、区長の見解は。**

答　区内の多くの場所に花が植えられれば、まちの景観向上につながる。区民との協働の観点からフラワーロード構想の推進については、一定のルールの下で地域の方々との連携や協力を前提として、その仕組みづくりを進める。

問　**区役所のリニューアル、有効活用について区長の見解は。**

答　庁舎の活用策については、多面的に検討してみたい。

問　**国際観光都市となる墨田区は民間活力をどう導入するのか。**

答　墨田区文化観光協会の法人化等などで民間主導を推進する。

問　**新タワーが建設される墨田区をどうPRしていくのか。**

答　各種観光案内機能の整備など、新観光振興プランで提案する。

地域都市委員会のもよう

【9月21日】

議案　墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例：受益者負担の適正化の観点から、1日平均10kgを超える量の家庭廃棄物を排出する占有者、事業系一般廃棄物又は一般廃棄物とあわせて処理する産業廃棄物を排出する事業者、臨時に排出する占有者又は事業者について、廃棄物処理手数料を改定するもの――起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

陳情　割賦販売法の抜本的改正に関する陳情（2件）：クレジット契約を利用した悪質商法被害・過剰与信被害を防止するため、割賦販売法を抜本的に改正するよう国会及び政府に対し意見書の提出を求めるもの――採択すべきものと決定した。

陳情　公団住宅居住者の居住の安定に関する陳情：旧公団賃貸住宅（現都市再生機構）居住者の居住の安定のために、関係機関に対し意見書の提出を求めるもの――第1項、第2項及び第4項については採択すべきものとし、第3項については不採択とすべきものと決定した。

報告　伊豆高原荘の申請受付日の変更について――20年4月1日の宿泊分から区内在住・在勤者は6か月前から、一般は5か月前からの受付けとすることについて報告があった。

報告　中華人民共和国北京市石景山区への訪問について――友好交流協力協定締結10周年に伴う北京市石景山区への訪問について報告があった。

報告　北斎館（仮称）の立地環境に関する評価について――亀沢二丁目24番（ＹＫＫ　Ｒ&Ｄセンター向かい側）、亀沢二丁目7番（緑町公園内テニスコート）及び亀沢二丁目6番（緑町公園内ゲートボール場・テニスコート）の3候補地それぞれについての評価説明等の報告があった。

報告　墨田区商工業融資制度の見直しについて――国が、地方自治体の融資制度の整理を求めていることなどから、区の商工業融資制度の見直しを図ることについて報告があった。

管外行政調査を行いました

【10月2日～4日】

《広島県広島市》
・まちづくり施策について

《広島県府中市》
・産業観光施策について

《広島県尾道市》
・観光施策について



広島市視察のもよう



府中市視察のもよう